官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

詔書

日本国憲法第七条及び国会法第一条によって、平成二十五年十月十五日に、国会の臨時会を東京に召集する。

御名御璽

平成二十五年十月八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣　麻生　太郎